

① 被虐待体験等のアセスメント

■課題 本人（母）は、施設入所中には生活の枠組みから大きく逸脱することなく過ごしていたが、退所後は本人都合で就労先を退職、間もなく住居も失い困窮状態に陥った。幼少期の被虐待体験などの経験から自身が抱えている葛藤や不安を周囲に打ち明けることなく、表面的な相談に終始していた可能性がある。

■提言 被虐待体験が本人の認知や行動、対人関係にどのような影響を与えるかという、トラウマインフォームドケアの視点でアセスメントを行い、支援者間で共通理解を深め、本人への対応等について慎重に検討する必要がある。アセスメントには専門的な知識を要するため、支援に関わるこども相談センターや施設の職員に対し、研修を実施するなど専門性の向上を図られたい。

② 施設入所中の支援における進行管理

■課題 本人（母）は家庭引き取りを希望し、施設もその方針をこども相談センターに伝えていたが、家庭復帰の実現する可能性が低いにもかかわらず、適切な時期に家庭引き取りの可否を含めた判断やフィードバックを行うための体制整備が十分ではなく、結果的に判断が先延ばしとなり、本人へ十分説明を行われることなく就労自立による施設退所に至った。

■提言 対応が困難なケースや長期の社会的養護が必要なケースについては、施設入所中の支援の進行管理にあたり、支援の内容を組織的に検討し判断したことを施設へ全件フィードバックできる体制を整備し、こども相談センターと施設が連携していくことが必要である。また、家庭引き取りの可否を含めた判断にあたっては、家族全体のアセスメントや、こどもの意見を聴取することが大切であり、こどもの希望とこどもの最善の利益が相反する場合には、責任を持ってこどもに説明を尽くすことも重要である。

③ 措置解除後の自立支援

■課題 施設退所後の支援計画を策定する会議に、抵抗感からか本人（母）が参加していなかった。また、退所後の支援はもっぱら施設が担っていたこと、現行制度上はこども相談センターの児童への関わりが途絶えてしまうこと等により、本人の急激な状況変化を受けて、こども相談センターは策定した支援計画を修正する協議を行っていなかった。

■提言 当該会議は自身の課題を認識し、支援計画について意見表明する機会として本人参加が原則である。本人が安心して参加できる工夫と、必要に応じて複数回の実施を検討されたい。また、施設退所後の支援では、こども相談センターにおいて措置解除前から退所後まで一貫して児童の相談対応を担える職員を配置するなど、実効性のある児童の自立支援が行えるよう、体制の構築を検討されたい。

① 家族全体のアセスメントと状況変化に応じた再アセスメント

■課題 区子育て支援室は、DVによる通告を重篤とは捉えていなかったことなどから、家庭環境におけるリスク要因が継続的に生じるも、状況変化や家族の大きな節目において、再アセスメントのための要対協個別ケース検討会議を開催するには至らなかった。

■提言 「想定外の動きがあった場合」や「状況の悪化がみられる場合」、「好ましくない状況が長期間継続し、支援策を見出せないまま事態が停滞している場合」には、関与している関係機関により、集中的に対応策を検討する必要性が非常に高い。また、これらの類型的な状況が生じたときには、構造的に個別ケース検討会議を開催するために、マニュアルに例示するなど枠組みの構築が必要である。

② 共通リスクアセスメントツールの運用

■課題 面前DVによる心理的虐待について、こども相談センターでは共通リスクアセスメントツールの虐待レベルに従い「重度」と評価している一方で、要対協では総合的判断により「軽度」と評価していた。また区子育て支援室は毎月状況確認を行っており、評価レベルによって支援内容が変わるものではないとし、要対協実務者会議において、評価の差を解消するための検討が行われていなかった。

■提言 リスク評価の基本はツールで定められた基準に従うことであり、総合的判断によりリスク評価を下げる場合には、要対協においてリスクが減少したと評価できる事実を確認する必要がある。リスク評価の下方修正には慎重な判断が求められるため、客観的事実に基づく合理的説明とそれを裏付ける根拠を確認し、その経過について記録を残しておく必要がある。

③ 評価レベルに応じた支援のあり方

■課題 区子育て支援室は、「要支援」と評価した本事例について「要保護」と同様に毎月状況確認を行っていたが、危険度のレベルによって緊迫度や支援内容は変わるものであり、全て同じように対応してしまうと、真に危険度が高く、集中的に取り組まなければならないケースの対応が緩くなってしまいう危険性が懸念される。

■提言 要対協においてケースを適切に支援するためには、関係機関全体がリスクやニーズの変化に応じた支援方針を共有し、機関ごとの役割分担を明確にしたうえで、評価に応じたメリハリのある支援を行う必要がある。そのためには事案に即したリスク評価が非常に重要である。状況の変化や過去の生育歴等に隠れている様々なヒントを活かし、家族全体の背景事情を意識した評価が必要である。

④ 背景事情に応じた対応

■課題 「頼れる知人」の存在は、依存し過ぎると自立した暮らしの妨げになる場合がある。本ケースでも頼っていた知人女性とのトラブルが生じていたが、再度のアセスメントや支援計画の見直しには繋がらなかった。また、DVがある家庭では暴力によるリスクだけでなく、家庭そのものに何らかのリスクがあるという視点が必要であった。

■提言 ケースが頼る知人が存在する場合の支援計画策定では、これらの功罪を常に意識し、当事者との関係性の変化に注意しつつ、アセスメントを繰り返す必要がある。また、経済基盤は養育環境にとっての重要な要素であり、金銭や仕事上のトラブル等、当事者による解決が困難と思われる場合には、弁護士のスーパバイズによる法的視点の活用も重要である。DVがあるなど、家庭の基盤が脆弱な家庭への支援では、子どもへの影響の有無だけでなく、家族としての機能を損なわせている可能性を考え、家族全体を支援する視点が必要である。危険の早期発見だけでなく、起こさせない支援方法の検討が必要である。